

佐久市議会

平成 23 年度議会報告・意見交換会

説明資料

—議会報告・意見交換会とは(開催趣旨)—

市民のためのまちづくりを実現するためには、二元代表制の合議機関である議会はその役割を適切に果たすことはもとより、市民にさらに信頼される身近で開かれた存在となっていく必要があります。佐久市議会では、議会活動の状況を地域に出向いて市民に直接報告・説明し、積極的な情報提供に努めるとともに、議会活動や市政に対する意見などを直接聴取し、市民と意見交換する具体的な機会として、「議会報告・意見交換会」を開催します。

この機会を通じて得た意見・情報等は、精査分別を行い議会における対応方針を定めるとともに、政策形成に生かしていきます。

※右側の図表を参照ください。⇒

◆報告・意見交換での議員の発言について◆

報告・意見交換では、佐久市議会が合議機関として決定(議決)、確認した内容を申し述べることとなっております。

従って、議員個人、会派(党派)としての見解等を求められてもお答えすることはできません。

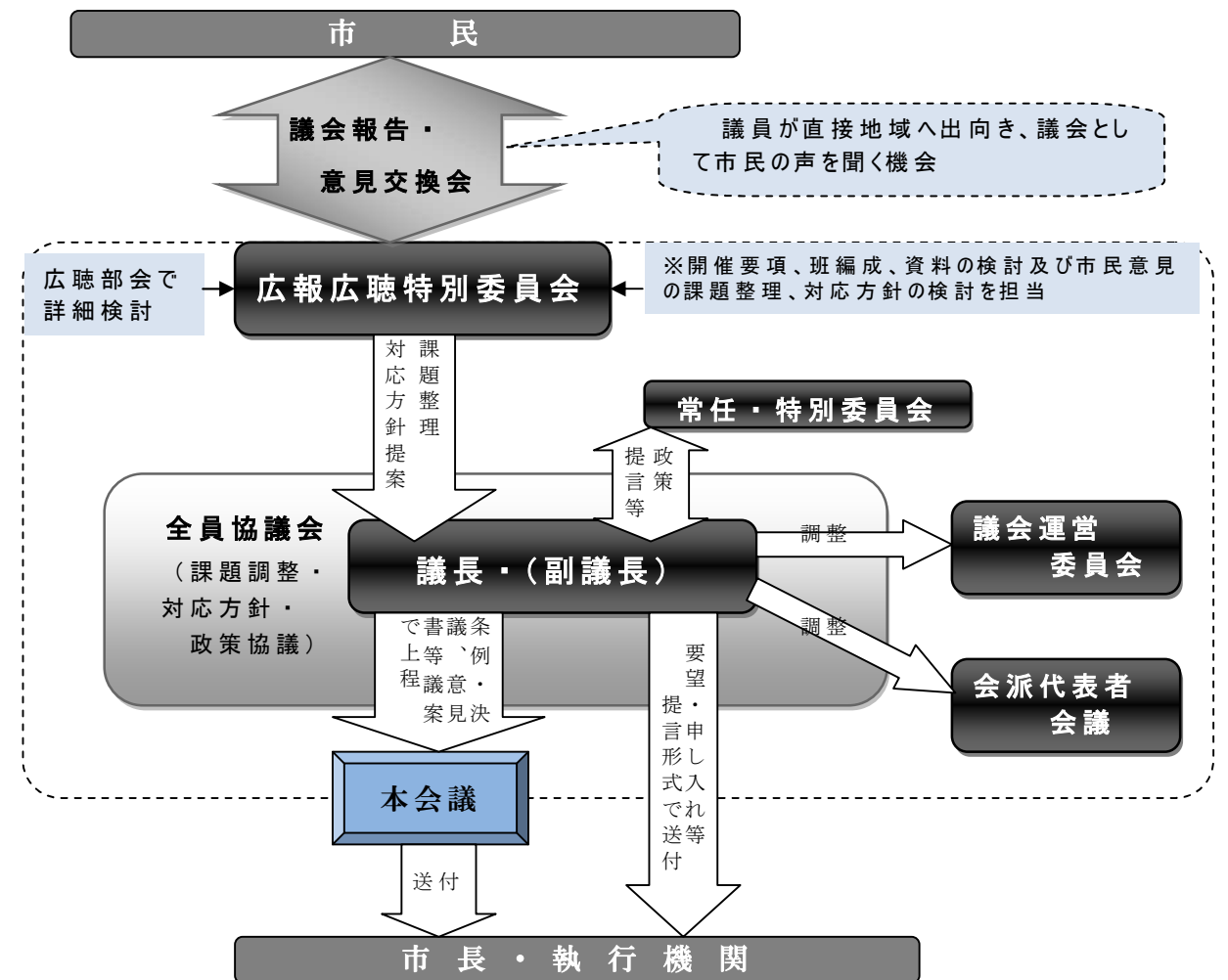
(議論の経過、意見等は、誰が発言したということではなく、議会として申し述べます)

また、事業等の執行権限(実際に実施する権限:市長及び執行機関の権限)を持たない議会では、事業実施の要望等については具体的にお答えしかねる場合もあります。

(市長及び執行機関へ申し入れの必要があるものは、議会として市長等に申し入れを行います)

ご理解ください

議会報告・意見交換会における市民意見の反映



常任委員会の審査状況

【常任委員会とは】

常任委員会は、地方公共団体の事務について調査を行うとともに、議会の議決によって付託された議案や陳情などを審査します。事務の部門ごとに設けられ、議員は少なくとも一つの常任委員となるものとされています。原則として議会の開会中に限って活動できるものですが、その会期中に結論の出なかった案件などについて、特に議会の議決を経て閉会中にも審査できることとされています。

佐久市議会では、現在、以下の3つの常任委員会を設置しています。

- ①総務文教委員会
- ②経済建設委員会
- ③社会委員会

◆常任委員会の委員構成

①総務文教委員会 定数 10人（現在 9人）	◎委員長 小林 貴幸 ○副委員長 大工原 武市 有坂 章 並木 茂徳 佐藤 悦生 内藤 祐子 高橋 良衛 杉岡 務 柳澤 重也
②経済建設委員会 定数 9人（現在 8人）	◎委員長 市川 将 ○副委員長 上野 力 三浦 正久 大井 岳夫 井出 節夫 和嶋 美和子 市川 稔宣 中澤 兵衛
③社会委員会 定数 9人（現在 9人）	◎委員長 伊藤 盛久 ○副委員長 花岡 茂 中條 寿一 木内 昌明 神津 正 小林 松子 江本 信彦 小山 仁志 竹花 美幸

◆付託議案

議案番号	議案名	案件区分	議案の概要	主な審査経過（意見等）	審議結果
78	佐久市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	条例	職員の任用形態をより多様なものとし、公務の能率的な運営を確保するため。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。なお、「条例の制定により臨機応変に対応できるようになる」という意見や「基本的には職員が職務にあたるべきで職員計画に基づいて職員体制を充実し職員研修など職員の資質向上にも努めて欲しい」との意見が出される。	原案可決
79	佐久市税条例等の一部を改正する条例の制定について	条例	地方税等の一部改正に伴い、寄付金税額控除、罰則及び課税の特例措置等の規定を改定する。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。	原案可決
80	佐久市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について	条例	定住自立圏構想推進要綱に基づき、協定の締結又は変更及び協定の廃止に関して議決事件として定める。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。なお、「今後の佐久地域定住自立圏構想の推進にあたり、圏域において連携して取り組む共同事業の内容や具体的なメリットを示すなど、市民の皆さんの十分な理解が得られるよう説明責任を果たしていただきたい」との意見が出される。	原案可決
81	佐久市市民活動サポートセンター条例の制定について	条例	市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを設置する。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。なお、「市民活動サポートセンターは、市民の生涯学習の場である生涯学習センター内に設置されるが、センターは貸館として多くの市民に利用され、設置予定の部屋を中心に活動している公民館グループなどもあるので、その利用されているグループの皆さんの活動の妨げにならないよう対応をして欲しい」との意見が出されました。現地調査も実施。	原案可決
82	佐久市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	条例	長期継続契約を締結することができる契約について、新に契約の期間等を定め、これまでの条例を見直す。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。	原案可決
88	佐久広域連合規約の変更について	事件	成年後見支援センターの設置及び佐久障害者相談支援センターの広域移管に伴う規約の変更	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。	原案可決
93	平成22年度佐久市一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項	決算	歳入決算総額47,064百万円、歳出決算総額45,585百万円のうち、所管事項	全会一致で原案認定。なお、決算書や主要施策の成果報告書に加えて事業評価シートも活用しながら市の総務部・企画部・会計局・教育委員会関係の所管事項全般にわたり意見や質疑が出され審査を行う。関係箇所の現地調査も実施。	原案認定
106	平成22年度佐久市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額2,027万円 歳出決算総額1,947万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
111	平成23年度佐久市一般会計補正予算（第3号）について中、所管事項	予算	歳入歳出予算補正額1,906百万円のうち、所管事項	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。	原案可決

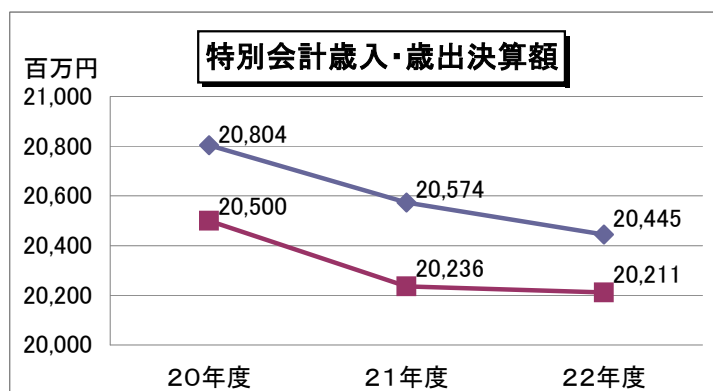
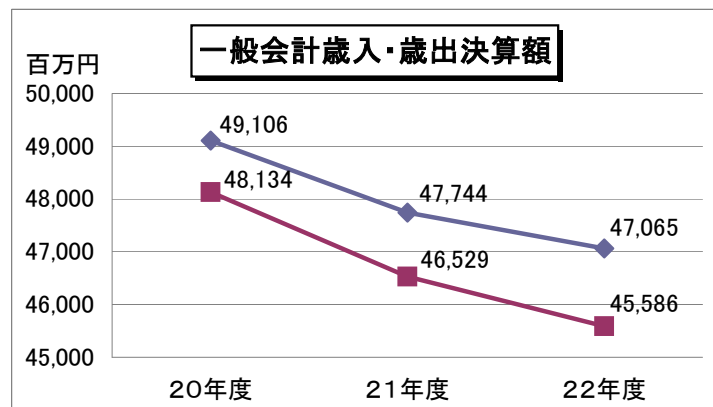
◆付託陳情

陳情番号	要旨	陳情の概要	主な審査経過（意見等）	審議結果
H22 16号	法人市町村民税における標準税率採用に関する陳情	市に対する法人市民税における標準税率の採用に関すること	「標準税率にすべきで採択」という意見と「現在の税率は妥当であるので不採択」という意見と「もう少し状況を見極めたいので継続審査」という意見とが出され、採択2・不採択3・継続審査3となりいずれも過半数に達せず、閉会中の継続審査となる。	継続審査
H23 8号	消費税増税に反対する陳情	消費税増税に反対する意見書を政府に提出すること	「財源確保を消費税増税に頼るのは安直であり採択」という意見と「財源確保のためにもやむを得ず不採択」という意見と「もう少し国の動向を見極めたいので継続審査」という意見とが出され、採択1・不採択6・継続審査1となり、不採択と決した。	不採択
H23 10号	郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書の提出に関する陳情	郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書を国会及び政府に提出すること	「全国一律のユニバーサルサービスが提供出来る体制を早急に整えるため法案の早期成立を国に求めるべきで採択」という意見と「法案の内容すべてに賛同できず不採択」という意見と「今後の国の動向を見守りたいので継続審査」という意見とが出され、採択6・不採択1・継続審査1となり、採択と決した。	採択
H23 11号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める陳情	所得税法第56条の廃止を求める意見書の採択及び政府に提出すること	「所得税法第56条は人権問題の観点から廃止すべきで採択」という意見と「所得税法第56条は税制度上から廃止する必要はなく不採択」という意見とが出され、採択1・不採択7となり、不採択と決した。	不採択
H23 13号	大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書の提出を求める陳情	災害時の教職員派遣に関する諸課題の検証、派遣制度の創設等を求める意見書を国に提出すること	「早急に災害に備えた制度の創設が不可欠で採択」という意見と「公立学校教職員のみ限定せずもっと大きな視野での派遣制度とすべきで不採択」という意見と「国の動向も注視したうえでさらに審査する必要があるので継続審査」という意見とが出され、採択1・不採択2・継続審査5となり、閉会中の継続審査となる。	継続審査

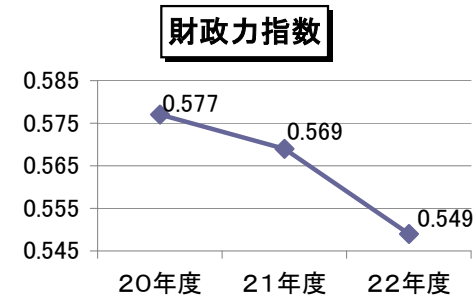
◆主な平成22年度決算審査の状況

事業名称等	事業の概要・目的等	決算額（万円）	主な審査経過（意見等）
区運営補助事業	各区運営、区長業務、区長会運営等の各事業に対して補助を行う。	約6,870	「各地区のより実情に見合った補助額等にすべき」との意見が出される。
建設工事等の検査	建設工事や委託業務等について検査を行う。	会計管理費として約940	「建設工事に関しては工事発注の平準化により取り組まれない」との意見が出される。
徴税等の事務	課税や収税等の事務を行う。	税務総務費として約44,050	「税負担の公平性の観点から市税の未納対策や不納欠損処理にはしっかり対処していただきたい」との意見が出される。

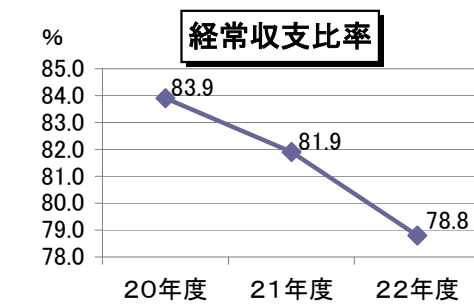
■平成22年度決算に基づく財政状況



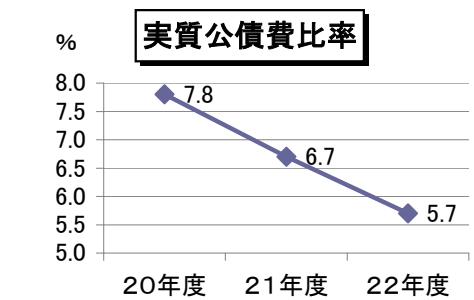
○主な特別会計は、国民健康保険、公共下水道事業、浅間総合病院事業などである。
○歳入・歳出の差額は主に市債等の繰上返済に活用されている。



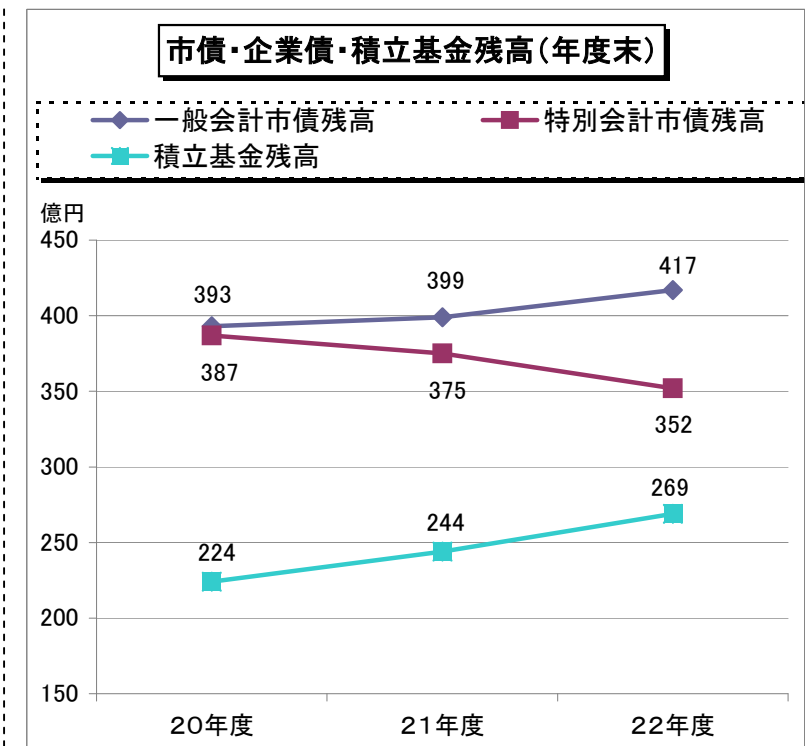
○財政力指数とは
財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財政に余裕があるとされている。
▼県内19市中 13位



○経常収支比率とは
財政構造の良否、弾力性を判断する指標として用いられ、数値が低いほど弾力性があり、100%を超える場合は、弾力性が失われているとされている。
▼県内19市中 1位



○実質公債費比率とは
毎年経常的に収入される財源のうち、公債費や実質的な公債費に相当する公営企業等への繰出金などの占める割合を示す指標として用いられ、18%以上の場合は起債の許可が必要となり、25%を超えた場合は、一定の地方債が制限されることになる。
(実質公債費は比率は3カ年平均で算出する)
▼県内19市中 1位



○主たる積立基金は、財政調整基金、減債基金、ふるさとづくり基金等である。(全37基金)
○市債残高の概ね70%は地方交付税により国から補填される。
○平成22年度の主たる特別会計市債残高は、公共下水道216億円、浅間総合病院42億円である。

◆付託議案

議案番号	議案名	案件区分	議案の概要	主な審査経過（意見等）	審議結果
85	佐久市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	条例	北中込地区地区計画の決定に伴い、建築基準法に基づき、建築物の制限について定める。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。	原案可決
90	市道の路線認定について	事件	新たに整備される市道の路線認定。（6路線）	現地調査を実施のうえ審査を行い原案可決。	原案可決
91	市道の路線変更について	事件	既存の市道の路線変更。（8路線）	現地調査を実施のうえ審査を行い原案可決。	原案可決
92	市道の路線廃止について	事件	市道の路線廃止（2路線）	現地調査を実施のうえ審査を行い原案可決。	原案可決
93	平成22年度佐久市一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項	決算	歳入決算総額47,064百万円、歳出決算総額45,585百万円のうち、所管事項	公園費のうち、平尾山公園の維持管理委託料が高額であることから反対する意見があり、原案認定賛成6名、反対1名の賛成多数で原案認定。	原案認定
103	平成22年度佐久市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額90,056万円 歳出決算総額89,448万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
104	平成22年度佐久市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額33,016万円 歳出決算総額32,455万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
105	平成22年度佐久市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額7,762万円 歳出決算総額7,045万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
108	平成22年度佐久市茂田井財産区特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額150万円 歳出決算総額127万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
110	平成22年度佐久市公共下水道事業特別会計決算認定について	決算	歳入決算総額197,836万円 歳出決算総額187,096万円 （収益的収支）	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
111	平成23年度佐久市一般会計補正予算（第3号）について中、所管事項	予算	歳入歳出予算補正額1,906百万円のうち、所管事項	商工費、産業立地推進費、公有財産購入費について、売却差額による損失が生じる可能性・市で塩漬け土地を持つことになるなどとして反対する意見があり、原案賛成5名、反対2名の賛成多数で原案可決。	原案可決

◆付託請願

陳情番号	要旨	陳情の概要	主な審査経過（意見等）	審議結果
H22 2号	TPPの参加に反対する請願	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に参加しない意見書を政府関係機関に提出すること	基幹産業である農業に与える影響が大きいため採択とする意見、外国との競争激化により工業への影響は無視できず不採択とする意見、国の農業への施策を見定めるべきことから継続審査とする意見があり、採択1、不採択1、継続審査5で継続審査と決した。	継続審査

◆付託陳情

陳情番号	要旨	陳情の概要	主な審査経過（意見等）	審議結果
H23 1号	地域経済活性化と市民の住環境整備促進のための住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情	市に対する住宅リフォーム助成制度の創設及び創設の際、申請手続きの簡素化並びに実施事業者の市内要件を付すことに関する要望	補助対象が特定業種に限られるため不採択とする意見、中小業者向け制度であること、プレミアム商品券等と組み合わせ幅広く他市の制度より活性化の図れる制度とすべきことから趣旨採択とする意見があり、趣旨採択6、不採択1で趣旨採択と決した。	趣旨採択

◆主な平成22年度決算審査の状況

事業名称等	事業の概要・目的等	決算額（万円）	主な審査経過（意見等）
インターンシップ事業補助金	学生の職業選択能力、就業意識の向上を図るとともに、事業所のPRや技術者の確保・育成の場として地域産業の活性化を図る。	53	学生の感想等をアンケート等による追跡調査を実施し、今後の事業に生かすことを求める意見が出された。
滞在型農園施設クラインガルテン	遊休農地の利活用と農業をとおした都市交流をおこない、地域の活性化を図る。	基金積立額 534	250人もの入居希望待機者を抱えており、人気のある施設であるが、建設費等のために新設が不可能であれば、増設の検討を求める意見が出された。
プレミアム商品券事業補助金	地域消費者の購買意欲の拡大、事業所の売り上げ増進を図るための商品券発行。	2,031	平成23年度は実施の予定がないが、大変評判の良い事業であるため、小規模事業者への経済効果を考慮するなどしながら、継続実施の検討を求める意見が出された。
各種催物実施負担金	バルーンフェスティバルをはじめ、各イベント等への開催負担金	1,843	負担に関する制度を設けるなどして、負担の見直しや各行事間の額の平準化をはかることを求める意見が出された。
区要望（土木・農林土木工事）	優先度判定フローによる事業実施の順位づけをおこなう。	—	区要望の提出方法や工事箇所の選定については、公平性を確保できる方法を検討することを求める意見が出された。
平尾山公園維持管理委託料	指定管理者（佐久平尾山開発）に対する指定管理料	11,200	平尾山公園センターハウスについて、レストラン等により利益を上げており、年間2億もの返済もしている状況であるので、無償で使用させるのではなく、使用料を掛けるべきとする意見が出された。
都市公園等公園遊具改修工事	市の公園遊具の危険度を調査し、危険度の高い箇所から改修していく事業	2,020	点検により改修することと判定された遊具の改修については、よりスピード感を持って実施するよう求める意見が出された。
高速交通対策費	各対策協議会、期成同盟会等への負担金及び補助金	10,365	先に行なわれた中部横断自動車道の今後の整備方針に関するアンケートについて、回収率が非常に低かった。中央へ訴えることも大切だが、まず地元の意識を高める方法を考えなければならないとの意見が出された。

◆付託議案

議案番号	議案名	案件区分	議案の概要	主な審査経過（意見等）	審議結果
83	佐久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	条例	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、支給対象となる遺族の範囲に死亡した兄弟姉妹を加える。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決	原案可決
84	佐久市障害者支援施設条例の一部を改正する条例の制定について	条例	障害者支援施設2施設を障害者自立支援法第5条第15項の就労継続支援を行う障害者支援施設に改める。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。なお、通所者の作業賃金について、他施設との比較検討を行うなどしながら処遇改善に努めるよう意見が出された。	原案可決
86	佐久市浅科福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	条例	指定管理者制度による管理をするため、所要の改正を行う。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。なお、現在の公民館的な利用実態に即した所管部署、管理体制を再検討する必要について指摘した。	原案可決
87	佐久市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例の制定について	条例	指定管理者制度による管理をするため、所要の改正を行う。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決	原案可決
89	野沢共同作業センターの指定管理者の指定について	事件	障害者支援施設への変更に伴う、指定管理者の再指定を行う。	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決	原案可決
93	平成22年度佐久市一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項	決算	歳入決算総額47,064百万円、歳出決算総額45,585百万円のうち、所管事項	民生費の団体補助金に対して、内容が不透明であることから原案に反対の意見があり、挙手採決の結果、原案に賛成7名、反対1名で、委員会としては賛成多数で原案認定。なお、委員会として、負担金、補助金について全体を通して精査するよう指摘した。	原案認定
94	平成22年度佐久市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額883,707万円 歳出決算総額863,942万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。なお、保険税の収納率が前年から低下していることから、一層収納率の向上に努めるよう要望が出された。	原案認定
95	平成22年度佐久市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額781,395万円 歳出決算総額780,971万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
96	平成22年度佐久市臼田啓明園特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額15,850万円 歳出決算総額15,773万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
97	平成22年度佐久市臼田学園特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額9,365万円 歳出決算総額9,324万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
98	平成22年度佐久市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額106,916万円 歳出決算総額106,742万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
99	平成22年度佐久市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額961万円 歳出決算総額615万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
100	平成22年度佐久市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額83,815万円 歳出決算総額82,870万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
101	平成22年度佐久市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額4,195万円 歳出決算総額4,000万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。なお、貸付金元利収入の滞納処理にあたっては、民間委託を検討するなど積極的な取り組みを行うよう意見が出された。	原案認定
102	平成22年度佐久市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額25,054万円 歳出決算総額24,742万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。なお、審査過程で、要介護者の施設利用の需要に対して、本来の老人保健施設の役割である中間施設機能を超えた特養的な役割を果たさなければならない現状が確認された。	原案認定
107	平成22年度佐久市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について	決算	歳入決算総額1,071万円 歳出決算総額1,073万円	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。	原案認定
109	平成22年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計決算認定について	決算	歳入決算総額634,100万円 歳出決算総額619,156万円 (収益的収支)	適正な処理と認められたため、全会一致で原案認定。特に、平成17年の合併以降赤字決算が続いてきた中、単年度黒字決算に転じた経営努力は評価できる。今後、改革プランに示されている外部有識者を長とする病院評価委員会を早期に設置するよう意見が出された。	原案認定
111	平成23年度佐久市一般会計補正予算（第3号）について中、所管事項	予算	歳入歳出予算補正額1,906百万円のうち、所管事項	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決。なお、4款衛生費における放射性物質測定器の備品購入費について、市民・団体等からの測定・機材貸出要望が見込まれることから、運用に際しては、管理要項等を定め、適正な運用を図るよう指摘した。	原案認定

◆付託議案

議案番号	議案名	案件区分	議案の概要	主な審査経過（意見等）	審議結果
112	平成23年度佐久市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	予算	歳入歳出予算補正額8,588百万円	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決	原案可決
113	平成23年度佐久市臼田啓明園特別会計補正予算（第1号）について	予算	歳入歳出予算補正額58百万円	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決	原案可決
114	平成23年度佐久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	予算	歳入歳出予算補正額837百万円	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決	原案可決
115	平成23年度佐久市介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）について	予算	歳入歳出予算補正額87百万円	所要の措置が必要と認められたため全会一致で原案可決	原案可決

◆付託陳情

陳情番号	要旨	陳情の概要	主な審査経過（意見等）	審議結果
H23 9号	原発推進政策の抜本見直しと再生可能な自然エネルギーへの転換を求める陳情	原発災害収束対策、事故データ情報の開示、自然エネルギーへの転換を求める国への意見書を提出すること	原発事故の影響から判断し今後の方針として賛成の意見と、電力供給が抑制されることが招く経済活動の停滞への懸念から継続審査とする意見があり、採択7名、継続審査1名で、採択多数で委員会としては採択と決した。	採択
H23 12号	電力多消費型経済からの転換を求める意見書の提出を求める陳情	省エネ・エコ化の早期推進に向けた節電エコポイントの創設、省エネ投資促進の支援措置等を求める政府への意見書を提出すること	陳情趣旨には全委員賛同であったが、転換手法のうち3項目の長期休暇取得・輪番採業の徹底については国民の生活リズムや社会制度に影響が大きい等の意見があり、全3項目採択2名、2項目採択・1項目不採択6名で、委員会としては、1・2項目め採択、3項目め不採択と決した。	1・2項目め採択、3項目め不採択

◆主な平成22年度決算審査の状況

事業名称等	事業の概要・目的等	決算額（万円）	主な審査経過（意見等）
社会福祉事業費	保健福祉審議会委員報酬	0	当該年度に審議会開催関係予算計上されていたにもかかわらず、予算未執行（開催されなかった）であり、当該審議会の調査機能を有する役割から判断すると未執行の理由があいまいであったことから、予算要求段階において適正な見積もりを行うよう指摘した。
〃	災害時住民支え合いマップの作成・活用	—	各区における災害時住民支え合いマップの作成を進めているが、災害時に備えて個人情報の運用等を含めさらに市民にその必要性や活用について周知を図る必要があることを指摘した。
社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会への補助金交付	5,856	人件費に係る補助金交付において、慣例的な交付がなされていることから、勤務実態に見合った見直しを図る必要があることを指摘した。
療育支援センター管理運営	障害児の通所訓練施設	1,511	発達障害等における需要の拡大が見込まれることから、療育支援センターと学校との情報共有、連携体制づくりに努める等さらなる事業の拡充を要望した。
高齢者共同リビング管理運営委託料	概ね65歳以上の介護認定を受けていない独り暮らし高齢者および高齢者世帯の方に、共同生活を通じて安心して自立した生活を支援する。	111	当該年度に利用実績の無い施設であることから、利用方法等を検討するよう指摘した。
児童館費	日曜開館施設の運用実態	13,817	現在、岩村田、中込の2児童館において日曜開館を実施しているが、実施当初の需要調査のみで、現況の需要実態の把握が行われていないことから、需要実態を把握した運用を図るよう指摘した。
佐久広域連合食肉センター負担金	佐久広域連合が運営する食肉センターの運営負担金	3,234	現在、食肉センターの取扱い頭数が減少しているにもかかわらず、負担金における人件費の算出が適当等といえない。広域連合とも調整を図り算出方法等の適正化を検討するよう指示した。
男女共同参画推進事業費	各種啓発事業の実施	197	事業実施にあたっては、目的の実現に向けて、適切な効果指標を設定し目的の達成度を測定しながら取り組み必要がある。また、男性と女性がともに取り組むという考え方にたって事業を進めるよう要望した。
ぴんころ運動推進事業	栄養改善講習会の開催委託	22	生活習慣病の改善のためのぴんころ食を、健康長寿「世界最高健康都市」の特徴的な食文化に位置付け、全国へ発信するよう発展的な取り組みを行うよう要望した。

◆各常任委員会における課題等

①総務文教委員会

項 目	課 題 ・ 問 題 点	今 後 の 対 応 方 針
城山給食施設建設事業について	9月27日の委員会審査で、教育委員会より計画を断念せざるを得ない旨の説明があった。今後の市の給食施設整備への対応が課題となる。	今後の市や教育委員会等における動き等も見る中で、委員会として検討、対応していく。
小・中学校の整備について	今後も、望月中学校の改築や岩村田地区北部小学校の建設、岩村田小学校の改築等、小・中学校整備が大型事業として続く。	今後の市や教育委員会における事業実施の状況も見ながら、必要に応じ委員会として対応していく。
文化振興について	総合文化会館の建設中止により、文化振興計画策定委員会を設置して、新たな佐久市の文化振興の計画作りが始まったばかりの状況。	今後の市や教育委員会における動き等も見る中で、委員会としてもその都度、進捗状況等の説明を求め、必要に応じて意見を述べる。

②経済建設委員会

項 目	課 題 ・ 問 題 点	今 後 の 対 応 方 針
市民交流ひろばについて	市の検討委員会の提言がされ基本設計・実施設計業務が発注された。今後、設置施設や管理方法等が課題となる。	設置施設や管理方法等を注視し、委員会で検討の上、必要に応じ市長に提言する。
佐久市総合運動公園について	基本設計の見直しが行われ、本年度に陸上競技場の実施設計が行われるなど、平成27年度末の完成に向け各施設の設計・工事が順次開始される。今後設置施設や管理方法等が課題となる。	設置施設や管理方法等を注視し、委員会で検討の上必要に応じ市長に提言する。
地下水等水資源保全について	市の検討研究委員会、及び関係市町村連絡調整会議の動きがみられるが、具体的な方針等は未だ示されていない状況にある。	議会では、第3回定例会最終日（9月30日）に「地下水等水資源の保全管理に関する法整備を求める意見書の提出」「地下水・湧水保全都市宣言に関する決議」を可決。議会内研究会の協議を踏まえつつ、市の条例等の対応を注視し委員会で検討の上必要に応じ対応する。

③社会委員会

項 目	課 題 ・ 問 題 点	今 後 の 対 応 方 針
斎場整備について	整備候補地域の住民感情への配慮、整備費用に係る市民の将来負担が課題となる。	地域住民に対する市側の対応を検証するとともに、整備方法、資金手当等について先進事例等を参考に調査検証し、必要に応じて市長に提言する。
ごみ焼却施設整備及びごみ処理計画について	施設整備計画が示され、環境アセス等、具体的な取り組みがはじまる段階となった。今後、諸調査の結果の検証が課題となる。	地元住民要望への市側の対応を検証するとともに、整備計画の進捗よく状況を見定め、委員会で検討の上必要に応じて市長に提言する。
太陽光発電普及促進について	市として先進的な取り組みを行ってきているが、佐久の晴天率の良さを活かし全市的な再生可能エネルギーとエコ政策の取り組みが、課題となる。	太陽光発電設置への恒常的な支援策の検討と併せて、市民との協働によるエコ政策の推進等について検討の上、必要に応じて市長に提言する。

特別委員会の活動状況

【特別委員会とは】

特別委員会は、常任委員会とちがって特に付託された案件についてだけ審査又は調査するために、議会の議決で置かれます。また、特に議決を経て付託された案件について閉会中も審査することとされた場合は、閉会中でも活動することが認められています。

佐久市議会では、現在、以下の4つの特別委員会を設置しています。

- ① 高速交通網特別委員会
- ② 地域医療問題特別委員会
- ③ 議会改革特別委員会
- ④ 広報広聴特別委員会

—水資源等環境保全研究会—

佐久市議会では、現在議員有志で「水資源等環境研究会」を立ち上げ、規制や保全のルールなどの法律の整備が進んでいない地下水や湧水等の水資源を守るための研究を進めています。今回の9月議会では国に対する「地下水等水資源の保全管理に関する法整備を求める意見書」の提出を議員提案で可決しています。

◆名称	高速交通網特別委員会		
◆設置年月等	平成21年6月 [平成21年第2回定例会]	◆定数 (現計)	9人 (9人)
◆委員構成	◎委員長 市川 稔宣 ○副委員長 小林 松子 木内 昌明 小林 貴幸 神津 正 佐藤 悦生 大井 岳夫 小山 仁志 並木 茂徳		
□主な審査・調査項目(設置目的)			
長野新幹線延伸・中部横断自動車道早期建設等高速交通網の整備促進を図る。			
□審査・調査経過の概要			
H21.11.2	国会、内閣総理大臣官邸、国土交通省などを訪問し、中部横断自動車道の全線早期建設について要望活動を実施		
H22.10.12	長野県知事、県会議長、建設部長に松本・佐久地域高規格道路の早期実現について要望活動を実施		
H23.6.28	中部横断自動車道開通後の状況について現地調査を実施、特に通行方法が分かりにくい佐久中佐都インターチェンジの状況を確認し、改善を求めた。また課題・要望活動について協議		
H23.9.21	中部横断自動車道開通後の利用状況、上信越自動車道の状況について協議、佐久南保全ステーション現地調査(中部横断自動車道の監視状況、作業車等維持保全への対応状況)		
□課題・問題点等			
<ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道の基本計画区間(八千穂～長坂間)について、早期の整備計画格上げ(国土交通省で整備方針について審議している) 整備促進への沿線地域の意識高揚(国で行った、八千穂・長坂間の今後の整備方針に関するアンケート調査の回収率が低かった) 上信越自動車道(信濃町～上越間)の早期4車線化 北陸(長野)新幹線の金沢延伸に際し、佐久平駅への停車本数確保 新幹線の名称問題 松本・佐久地域高規格道路建設について県による候補路線への指定 			
□今後の対応方針等			
<ul style="list-style-type: none"> 各高速道路の整備促進について、市や関係機関、組織等と連携を図り、国・県への要望活動等に積極的に取り組んでいく。 新幹線佐久平駅の乗降客数は、県内の駅中長野、松本に次ぐ第3位であり、金沢延伸後の佐久平駅への停車本数確保にあたり重要な要素と考えられるため、関係機関と連携した要望等検討し取り組んでいく。 			

◆名称	地域医療問題特別委員会		
◆設置年月等	平成21年6月 [平成21年第2回定例会]	◆定数 (現計)	9人 (9人)
◆委員構成	◎委員長 三浦 正久 ○副委員長 江本 信彦 有坂 章 市川 将 井出 節夫 高橋 良衛 大工原 武市 柳澤 重也 中條 寿一		
□主な審査・調査項目(設置目的)			
医療崩壊から地域医療を守ること、また、佐久総合病院の再構築の早期実現を目指し、もって佐久地域の医療の持続的サービスを提供し、安心・安全の地域づくりを図る。			
□審査・調査経過の概要			
H23.6.28	地域医療問題検討項目の確認、今後の対応について新しく選任された委員間の意見交換を行った。		
H23.9.21	今9月議会においては特別委員会に先立ち全員協議会において佐久総合病院より、本院の基本構想案が示され、その中で本院においては、白田地区より強い設置要望のあった産婦人科と小児科の内、小児科の設置が示された。また、佐久医療センターを含めマスタースケジュール案も示された。 佐久医療センターが平成25年12月開院予定。本院が平成28年度新病棟完成予定との説明があった。 全協終了後、本特別委員会を開催し、所管より佐久医療センター周辺整備の進捗状況と再構築に伴う白田地区への対応について審議をおこなった。 佐久医療センターの周辺整備については、3路線の道路整備状況について説明を受け、新設交差点への信号機の設置については現在警察と協議中であることを確認した。 また、再構築にあたり白田地区のまちづくりに充分留意し対策を講じることも指摘した。		
□課題・問題点等			
<ul style="list-style-type: none"> 佐久総合病院の佐久医療センターと本院の再構築推進(佐久医療センターへの公的財政支援の検討) 川西赤十字病院の継続 佐久地域の病病連携、病診連携の推進 浅間総合病院の持続的経営安定化 			
□今後の対応方針等			
<ul style="list-style-type: none"> 佐久地域の医療崩壊をもたらさないよう、又、佐久市民へのより良い医療環境を持続的に提供できるよう関係者の意見、市民の意見、要望に耳を傾ける中で対処していく。 			

◆名 称	議会改革特別委員会		
◆設置年月等	平成21年6月 [平成21年第2回定例会]	◆定数 (現計)	12人 (12人)
◆委員構成	◎委員長 小山 仁志 ○副委員長 神津 正 中條 寿一 杉岡 務 上野 力 高橋 良衛 井出 節夫 江本 信彦 竹花 美幸 市川 稔宣 花岡 茂 並木 茂徳		
□主な審査・調査項目(設置目的)			
議会の政策提言機能やチェック機能をはじめとした機能強化、議員の更なる資質向上及び市民に開かれた議会を目指し、改革の具現化を目指す。			
□審査・調査経過の概要			
H23.6.2(木)	議会改革検討項目(引継)確認、今後の取組について		
H23.7.5(木)	議会改革検討項目、送付要望書審査/先進地視察について		
H23.8.10(水)	【行政視察】三重県伊賀市/四日市市		
・11(木)	【視察内容】議会基本条例の制定経過及び同条例の具現化に向けた具体的取組について(議会報告会/議員提案による条例制定/反問権/通年議会/議会の議決事件/文書質問/政策討論会)		
H23.8.23(火)	・議会改革検討項目(3月定例会での一般質問、議会基本条例、議案質疑、反問権、文書質問の制度化、予算及び決算特別委員会の設置、議決すべき事件)について協議		
H23.9.2(金)	・議会改革検討項目(議会事務局体制の充実、請願・陳情・要望申請者の招致、本会議の夜間・休日開催、通年議会、議場設備の改修)について協議		
H23.9.30(金)	・市長への議会改革(議会活性化)に係る要請について ・議会改革検討項目(佐久市議会基本条例素案の条例の解説(案)及びスケジュールについて確認)		
□課題・問題点等			
<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革や議員の更なる資質向上の必要性について各議員の問題意識の共有化を図ること ・制度改革や新制度導入に伴う市長部局との調整 ・議会基本条例の早期制定 			
□今後の対応方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・議会運営(議会や議員のあり方等)基本原則を定めた議会の憲法ともいえる議会基本条例の早期制定を目指し、同条例に基づき、議会改革の具体的実践を行う環境設定を目指す。 ・基本条例(案)で検討する具体的な制度内容…質問・質疑の一問一答方式(導入済)/文書質問/専門的知見の活用/予算決算議会審議の強化/反問権の付与/通年議会/議決事件の拡大/議会事務局体制の充実 			

◆名 称	広報広聴特別委員会		
◆設置年月等	平成23年5月 [平成23年第2回臨時会]	◆定数 (現計)	17人以内 (17人)
◆委員構成	◎委員長 柳澤 重也 ○副委員長 大井 岳夫 上野 力 三浦 正久 杉岡 務 小林 貴幸 木内 昌明 有坂 章 花岡 茂 竹花 美幸 市川 将 高橋 良衛 大工原 武市 伊藤 盛久 佐藤 悦生 和嶋 美和子 内藤 祐子		
□主な審査・調査項目(設置目的)			
議会だよりの編集・発行。議会ホームページによる議会情報の発信や議会報告会の開催など議会活動全般にわたる広報広聴活動の推進を図る。			
□審査・調査経過の概要			
H23.05.25	委員会内に議会だよりの編集発行・議会ホームページ、議会インターネット中継導入等議会情報の発信を主に担う「広報部会」と議会報告会や市民意見の聴取等を主に担う「広聴部会」の設置を決定。		
H23.07.25	上越市議会、会津若松市議会の議会報告会等の先進事例の視察調査を実施		
～26			
この他、9月末までに、特別委員会を4回開催、広報部会、広聴部会を各6回開催し、議会だよりの編集、議会報告意見交換会の開催について協議を進めてきた。			
□課題・問題点等			
<ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりの文字が小さいなど、読みにくいとの意見もあるが、一方で文字を大きくした場合、提供できる情報量が減少する可能性もあることから、紙面構成の見直しが必要である。 ・市民意見の聴取については、市側が実施する市政懇談会等との住み分けを明確にした議会としての取り組み方法を検討する必要がある。 			
□今後の対応方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりについては、市民に親しまれ、広く読まれる広報とするため市民からの意見聴取をおこない、今後に生かしていきたい。 ・広聴会については、議会報告・意見交換会の開催結果を受けて、次期開催に向け、市民からの意見要望等を踏まえて検討を加えていく。 			